寄　付　申　込　書

学校法人　島津学園

理事長　　　殿

学校法人　島津学園へ、下記のとおり寄付します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 年　　　月　　　日 |
| 本学との関係 | 本学との関係についてお尋ねします  卒業生　　　　　卒業年月日（　　　　　　　年　　　月）  在学生の保護者　入学年　　（　　　　　　　年 入学）  本学退職者  本学教職員  一般の方  法人等 |
| 氏名 | （フリガナ）  （法人・団体の方は、その名称・代表者名のご記入をお願いします）  　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 寄付金額 | 金　　　　　　　　　円也 |
| 寄付の目的 | 教育研究施設整備等の資金援助  グラウンド整備事業への資金援助 |
| 寄付金の振込方法 | （2枚目の「お申込みとお振込み方法について」をご覧ください）  京都銀行に振込みます。 |

該当する□欄にをご記入ください

**●お申込みとお振込み方法について**

「ゆうちょ銀行」でお振込みいただける方は、同封の専用の「払込取扱票」をご利用ください。（振込手数料は学園負担のため不要です。）

　　なお、「払込取扱票」にてお振込みされた方は、通信欄をご記入いただくことで、「寄付申込書」の提出は不要です。

　　　京都銀行にお振込みいただける方は、寄付申込書をご記入頂き、ご返信ください。金融機関名や口座番号等は下記のとおりとなっております。よろしくお願いします。（下記の口座にお振込みをされる場合は振込手数料が必要です。振込手数料は申し訳ございませんがご寄付いただく方のご負担となります。）

|  |  |
| --- | --- |
| 金　融　機　関　名 | 京都銀行（キョウト） |
| 支　店　名 | 園部支店（ソノベ） |
| 預　金　種　目 | 普通預金（フツウ） |
| 口　座　番　号 | ０６６４４７８ |
| 口　座　名　義 | 学校法人　島津学園（ガッコウホウジン　シマヅガクエン）  理事長　中本　晃（リジチョウ　ナカモト　アキラ） |

**●この寄付申込書による寄付金控除（免税措置）**

税額控除および所得控除の手続きは寄付された年分の確定申告で行います。その際には、同封の「領収書」（裏面に「特定公益増進法人証明書（写）」及び「税額控除に係る証明書（写）」の印刷のあるもの）を確定申告書類に添付し、所得控除と税額控除のいずれかを選択してお手続きください。

寄付金控除により還付・減免される所得税は寄付者（納税者）の所得状況によって異なります。

**◎税額控除の場合**

（当該年に支出した寄付金額※1）－2,000）×40％＝寄付金特別控除額※2（この金額が所得税額から控除されます）

※1税額控除対象寄付金：当該年分の総所得金額等の40％を限度とする

※2控除対象額：所得税額の25％を限度とする

**◎所得控除の場合**

当該年に支出した寄付金額※－2,000＝寄付金控除額（この金額が所得金額から控除されます）

※税額控除対象寄付金：当該年分の総所得金額等の40％を限度とする

住民税の寄付金税額控除（地方公共団体の条例により指定された場合に限る）

地方公共団体の条例指定を受けた学校法人に寄付をした場合、住民税の寄付金税額控除の適用を受けることができます。

* ご寄付をいただいた翌年1月1日現在の住所地の都道府県・市区町村の条例が必要となります。

詳細についてはお住いの都道府県・市区町村にお問い合わせください

**●受配者指定寄付金について（法人の方が対象です）**

日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」）に学校法人島津学園を受配者に指定して寄付をされる場合に、法人税法上の指定寄付金として全額を損金算入することができます。事業団発行の寄付金受領書は本学を経由してお送りします。

お申込みは、別途指定の「寄付金申込書」及び「振込依頼書」がございますので本学事務課学長室までお問い合わせくださいますようお願いします。

**●個人情報の取扱いについて**

　　ご記入いただきました氏名、住所、電話番号及びその他の個人情報については、寄付金の受入れ業務のみに使用いたします。個人情報は個人情報保護法及び関係法令に基づき適正に管理します。